

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成31年2月7日

【会社名】 北海電気工事株式会社

【英訳名】 Hokkai Electrical Construction Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 吉本浩昌

【本店の所在の場所】 北海道札幌市白石区菊水2条1丁目8番21号

【電話番号】 札幌011 - 811 - 9411（代表）

【事務連絡者氏名】 法務室長 若狭明則

【最寄りの連絡場所】 北海道札幌市白石区菊水2条1丁目8番21号

【電話番号】 札幌011 - 811 - 9411（代表）

【事務連絡者氏名】 法務室長 若狭明則

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所
(北海道札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

1【提出理由】

平成31年2月6日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成31年2月6日

(2) 決議事項の内容

議案 定款一部変更の件

平成31年4月1日に予定している当社を存続会社および北海道計器工業株式会社を消滅会社とする吸収合併ならびに当社を承継会社およびほくでんサービス株式会社（以下「ほくでんサービス」という。）を分割会社とするほくでんサービスの配電事業の吸収分割による配電事業の統合（以下「本件統合」という。）に伴い、現行定款第2条（目的）について、今後の事業遂行に対応するため、新たな項目の追加および内容の変更を行う。なお、本件統合の効力発生日である平成31年4月1日に効力が生ずる旨の附則を規定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
議案	158,779	149	0	(注)	可決 97.21

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上